

第2回鴻巣市章・都市宣言審議会次第

日 時 令和2年10月22日(木)
午後1時15分～
場 所 鴻巣市役所 5階 理事者控室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) パブリックコメントの途中経過について
 - (2) 市章の変更について
 - (3) 都市宣言について
- 4 その他
- 5 閉会

「市章の変更」及び「都市宣言の制定」について

1. 趣旨

現在の市章は、昭和7年に一般から募集、市制施行前から鴻巣町の町章として使用し、昭和29年9月30日の市制施行と同時に市章として制定されました。

そして、平成17年の鴻巣市・吹上町・川里町の合併時には「市章は鴻巣市の市章を用いるものとする」とし、今日まで引き継いできたところです。

合併15周年の節目にあたる令和2年度は、合併時に新市のまちづくりの基本方針として策定した「新市建設計画」の最終年度となります。

そこで、合併後に「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」を目指す象徴として制定したシンボルマークを新たな市章とし、改めて市民がひとつになって輝く未来への飛躍を誓うものです。

また、都市宣言の制定については、本市の地域資源である「花」と「緑」をテーマとした新たな宣言を通じて、新鴻巣市における将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」に向けた具体的取組の更なる推進の一助とし、コロナ禍においても市民生活に潤いと安らぎをもたらし、地域の活性化を図るものです。

2. 市章の変更（案）について

（1）新たな市章（案）

現行のシンボルマークを新たな市章とします。

【新市章（案）】



＜シンボルマーク制定の経緯＞

シンボルマークは合併1周年を記念し、新市の速やかな一体化と市民の心の統合の象徴として、平成18年に作品応募342点から、市民による一般投票等を経て選定されました。デザインは市民が作成したものです。

（参考）

投票総数 1,436票

シンボルマークへの投票数 671票（得票率46.7%）

【新市章（案）とする理由】

本シンボルマークは、合併後に新市の象徴として制定されたものであり、市民からの支持も高く、本市のシンボルとして、市役所内外で幅広く使用されています。

また、今年、合併後15年かけて取り組んできた「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」を総括するとともに、「輝く未来に向けて始動の一年」と位置づけ、シンボルマークが持つメッセージを改めて市民と共有することにより、市民との協働によるまちづくりの更なる進展を目指します。

（2）現在の市章・シンボルマーク（参考）

【市章】



「コウノス」の四字をかたどったもので、昭和7年に一般から募集、市制施行前から町章として使用し、昭和29年9月30日の市制施行と同時に鴻巣市章として制定されました。

【シンボルマーク】



合併1周年を記念して、平成18年10月1日にシンボルマークとして制定されました。鴻巣の頭文字「K」がメインモチーフ。左側が自然と緑、伸びやかに育つけやき。右側が飛躍、はばたくコウノトリ。中央にパンジーをイメージした円を配置することにより、全体で優美なひな人形を表しています。

3. 都市宣言（案）について

【花と緑の都市宣言（案）】

《説明文》

平成17年10月1日、鴻巣市、吹上町、川里町は合併し、新たな鴻巣市の歴史がスタートしました。

新鴻巣市の目指す将来都市像は「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」です。合併から15周年を迎え、これまで鴻巣市は、この将来都市像の実現に向けて邁進し、着実な発展を遂げてきました。

鴻巣市は、市の花パンジーをはじめとする花の一大産地であり、市内は季節ごとに色とりどりの花々につつまれる、他市に誇れる花のまちです。

また、荒川、元荒川や広大な田園地帯など、豊かな緑あふれるまちです。

現在、この緑豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくため、コウノトリの飼育・放鳥による、人にも生き物にもやさしいコウノトリの里づくりを展開しています。

花や緑は、市民の心に潤いと安らぎを与え、四季折々に私たちの生活に彩を添えてくれるかけがえのない存在です。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市においても市民の暮らしに大きな影響を与えています。

このようなコロナ禍において、市民（人）が心を一つに、花や緑を守り育てながら、さらなる鴻巣市の発展を目指していきます。

《花と緑の都市宣言》

わたしたちのまち鴻巣は、全国に誇る花の産地として知られ、「花」をはじめ、荒川や元荒川、広大な田園地帯など豊かな「緑」に恵まれており、地域の資源や特色を生かした個性的なまちとして発展してきました。

新たな時代を生きるわたしたちは、先人の英知と努力により築いてきたこの豊かな地域を継承し、花や緑を守り、育て、生かしながら、すべての人が生き生きと健康で充実した生活を営むことができるまちを目指すため、「花と緑の都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、地域の誇りである花を愛し、四季の移ろいを楽しみながら、花とともに成長し、笑顔いっぱいのまちを創ります。
- 2 わたしたちは、豊かな自然とともに生き、わたしたちの生活に安らぎと活力を与えてくれる緑を守ります。
- 3 わたしたちは、花と緑にあふれた潤いと彩り豊かな郷土を、次代を担う若い世代につなげます。



市章の変更に伴う対応一覧表

●市章の変更に伴い予算措置が必要なもの

【R3年4月までに対応が必要なもの】

NO	内容	数量・場所
1	市旗	100枚
2	学校 市章パネル	27校
3	市役所入口看板	1箇所
4	庁舎案内看板（道路）	本庁舎、両支所
5	市章バッジ（職員用）※貸与	700個
6	中央図書館看板	2箇所
7	クリアこうのすホール市章パネル	2個

●特別な予算措置が必要ないもの

【通常の経費で対応するもの】

NO	内容
1	賞状
2	証明発行用改ざん防止用紙
3	徴税吏員証
4	封筒
5	指定工事店証
6	受益者負担金（パンフレット）
7	証明発行の領収書の印字

【更新時に変更するもの】

NO	内容
1	避難所看板
2	職員証
3	クリアこうのすパンフレット
4	印鑑登録証
5	公園制札板
6	生産緑地杭
7	消火栓蓋（金属製）
8	止水栓蓋（プラスチック製）
9	仕切弁蓋（プラスチック製）
10	マンホールの蓋
11	公共汚水枘
12	責任技術者証
13	下水道立入検査員証
14	下水道使用料徴収職員証
15	職員現場用ヘルメット